

民音音楽博物館の事業と運営方針

民音音楽博物館は、楽器、楽譜、音楽図書、音源・映像資料などを幅広く収蔵する音楽専門の博物館です。音楽に関する資料の収集、保管、展示、調査研究および教育普及活動を通して、教育、学術および文化の発展に寄与することを目的としています。音楽文化の多様な価値を広く社会に伝え、誰もが音楽文化に親しみ、その喜びを享受できる、開かれた音楽博物館をめざしています。

当館は、1974年（昭和49年）、一般財団法人民主音楽協会の創立10周年事業の一環として、ライブラリーを中心とする「民音音楽資料館」として開設されました。1997年（平成9年）には、東京・信濃町への移転を機に展示部門を拡充し、2003年（平成15年）12月25日に東京都の登録博物館となりました。2004年（平成16年）5月には「民音音楽博物館」へと名称を改め、世界でも数少ない音楽博物館として、新たな歩みを始めました。2012年（平成24年）4月には、兵庫県神戸市に西日本館を開設し、2014年（平成26年）11月には民音研究所を付設し、音楽博物館としての機能を拡充してきました。

展示部門では、古典ピアノ、オルゴール、民族楽器をはじめとする音楽資料を収集・保管し、その歴史的・文化的価値を調査したうえで、常設展示や企画展示などを通して公開しています。また、世界各国の音楽家や多様な音楽文化を紹介し、貴重な音楽文化遺産に触れ、その理解を深める機会を提供しています。

ライブラリー部門では、音楽図書、逐次刊行物、楽譜、音源、映像などの資料を収集・保管し、音楽研究者や演奏家をはじめ、音楽を学び、愛好する皆さまの閲覧や調査研究に供しています。また、所蔵資料に関する案内や説明、専門的な助言を行うとともに、資料のデジタル化を進め、目録や画像などのデジタルデータの作成・公開に取り組んでいます。

さらに、所蔵する音楽資料に関する専門的・技術的な調査研究、資料の保存・管理および展示手法に関する研究を行い、その成果を目録、紀要、館報、案内書、解説書などの刊行物やウェブサイトを通して広く公開しています。あわせて、講演会、講習会、シンポジウム、実演などを開催し、調査研究の成果を国内外に発信するとともに、音楽文化に対する理解と関心を深める機会を提供しています。

これらの事業をより一層充実させるため、国内外の博物館、研究機関、教育機関、社会教育施設、地方公共団体、その他の関係機関・団体との連携に努め、資料の相互貸借、職員・研究者の交流、刊行物および情報の交換、共同事業などに取り組んでいます。

民音音楽博物館は、こうした活動を通して、音楽文化の継承、発展および創造に貢献するとともに、地域における教育、学術および文化の振興ならびに文化観光の推進に寄与してまいります。